

【保護者等の収入の状況について】（※(1)～(3)のいずれかの口に印を付けてください。）

(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助の措置状況が分かる証明書を提出します。【オモテ面の世帯区分でAの口に印をつけた場合】

① 7月1日現在の生業扶助の措置状況が分かる証明書

チェックを入れてください。

(2) 次の者の課税証明書等を提出する場合は、(2)以降は記入不要です。B又はCに印をつけた場合
※未申告者がいる場合は

（提出を省略する場合は、(3)の口に印を付けてください。）

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長, 児童福祉施設の長である場合は, その者を除く。) ・離婚, 死別等により親権者が1人の場合, ・親権者が存在するものの, 家庭の事情によりやむを得ず, 親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人()名分 親権者が存在せず, 未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は, 全員分) (未成年後見人が, 法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は, その者を除く。)
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)2名分(父母) 生徒が在学中に成人した場合で, 成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・生徒が在学中に成人した場合で, 成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合, (父母2名が存在する場合は④となります。) ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合, ・成人に達しているが, 主たる生計維持者が存在する場合 等
⑥	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者, 未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり, 成人に達している場合等

課税証明書等を添付する者(①～⑥)の氏名及び生徒との続柄

ふりがな		生徒との続柄
氏名		

ふりがな		生徒との続柄
氏名		

(3) 次の理由により, 課税証明書等を添付しません。

所得確認の対象が生徒本人(親権者, 未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが, 未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

【扶養親族等の状況について】（※道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税の場合は、以下を記入してください。記入不要です。）

(1) オモテ面の世帯区分で、B又はCの口に印を付けた場合は、下記内容を確認の上、口にレ点をつけてください。

私の世帯は、7月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助は受給していません。

(2) オモテ面の世帯区分で、Cの口に印を付けた場合は、「1人目の高校生等」又は「15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹」について、下記の全ての項目を記入してください。

世帯員の状況	続柄	氏名	生年月日	学校・学年、職業等 (無職の場合も記入)	課程
			平成 年 月 日		<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外
			平成 年 月 日		<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外

(注) 7月1日現在の状況を記入してください。「続柄」の欄は、対象となる高校生等を基準としてください。

【貼付台紙】

※ 用紙が不足する場合は、別途A 4判の用紙に貼付してください。

1. 健康保険証等の写し ※ 世帯区分Cに該当する方のみ提出

記入不要です。

被保険者（国民健康保険の場合は世帯主）の氏名	
被保険者（世帯主）と高校生等の関係	<input type="checkbox"/> 親権者（又は父母） <input type="checkbox"/> 祖父又は祖母（住民票上の世帯主） <input type="checkbox"/> その他（ ）

【健康保険証等の写し貼付欄】

・申請書【扶養親族等の状況について】(2)に記載した兄弟姉妹の7月1日現在の扶養を確認できる書類(健康保険証等の写し)を貼り付けてください。

※必ず文字が鮮明に確認できるものを添付してください。

・被保険者等記号・番号等は見えないようマジック等で塗りつぶしてください。

・申請者(保護者等)、この申請の対象となる高校生等のものは貼付不要です。

【貼付台紙】

※ 用紙が不足する場合は、別途A 4判の用紙に貼付してください。

給付金の振込口座の通帳の写し ※ 委任状を提出する場合（県内高等学校等のみ）は提出不要

口座名義人氏名	奨学 太郎
口座名義人と高校生等との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者（又は父母） ・ 生徒本人 ・ 未成年後見人 ・ 未成年後見人である里親 ・ 主たる生計維持者 ・ その他（ ）
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 債権者登録申出書

通帳の写し等の添付に併せて、債権者登録申出書を必ず提出してください。

※県HPより印刷する場合は、様式2を印刷してください。

【通帳の写し貼付欄】

・金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人(カタカナ)が分かる通帳(見開き部分)の写し

等を添付してください。

※必ず文字が鮮明に確認できるものを添付してください。

※支給口座がネットバンクである等の理由により口座の写しが提出できない場合は、上記の

口座情報が分かる書類を提出してください。

・債権者登録申出書に添付した口座等の情報を記入の上、併せて提出してください。